

第24期 国立市社会教育委員の会（第6回定例会）会議要旨

令和3年10月26日（火）

[参加者] 日野、砂押、石居、矢野、柴畑、中野、朝比奈、笹生、倉持、生島

[事務局] 井田、土方、長谷川

生島議長 それでは、定刻になりましたので、第24期国立市社会教育委員の会第6回定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

石居委員にもおいでいただきまして、よかったです。恐らく副議長もおいでになると思います、定数に達しておりますので、本日の会議を始めさせていただきます。

本日は、緊急事態宣言がようやく解除になって、一応フルの時間帯でやれるということになっております。今まで短縮の時間になっていたもので、なかなか議論が進まないところがあったのですが、今回からは進めていきたいと思っております。

とはいえ、委員の皆様におかれましては引き続き、感染対策など十分御留意いただき、御協力をお願いいたします。

では、まず初めに、配付資料の確認につきまして、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局でございます。本日もよろしくお願いいたします。

次第が置いてあるほうの山を御覧ください。一番上に次第が置かれておりまして、資料1、資料2、資料3の順でございます。もう一つの山のほうは、前回、第5回の議事録、公民館だより、図書室月報、図書館のいんぷおめーしょんをお配りしてございます。

第5回議事録につきましては、委員さんのほうで直し等がなければ、市のホームページで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

配付漏れ等、ございませんでしょうか。

資料の確認は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

それから、本日、資料2としまして要望書が出ております。今後の会議の運営にも関わる内容となっておりますので、先に内容の説明をお願いいたします。

事務局 事務局でございます。資料2を御覧ください。社会教育委員の会議長宛ての要望書となっております。提出日は2021年10月12日となっております。提出者は記載のとおりでございます。

要望書のタイトルは「定例会の運営並びに検討テーマについての要望・意見」となっております。項目だけ読ませていただきます。

1番、議長は国立市の実態を熟知した上で発言をしてください。

2番、「連携」がテーマの話し合いのようですが、「連携」を議論する意味がまったく分かりません。

3番、18期社会教育委員の会の答申が実現しなかったことは、国立の社会教育が破壊されなくてすんだ「救われた10年」です。

大きく3つの項目で成り立っている要望書となっております。

説明は以上となります。

生島議長 ありがとうございます。

私に対しても御指摘いただき、身につまされる思いです。御存じのとおりまだ来たばかりで、一生懸命知ろうとしているところなのですけれども、御協力いただければと思っております。

また、中身を御参考いただきながら、今後は進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、続きまして、次第2の研究調査内容の検討に入ります。

第4回定例会において、調査研究を横断・連携というふうにしてきました。そしてまた前回、第5回では横断・連携をどういう形で調査研究に取り組んでいくかということについて、意見交換を行ったのですが、ちょうど盛り上がってきたという頃に時間切れになってしまったところがありまして、少し振り返りながら、これからどういうふうに進めていくか、考えていきたいと思っております。

今日はそうした意味で、横断・連携ということについて、どんなふうにして調査研究、審議を進めていくかということについて、引き続き検討していきます。

それでは、資料1につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 事務局でございます。その話題に入る前に、先ほどの要望書について、委員さんから御意見等について確認をいただけると。

生島議長 ごめんなさい。御意見、御質問等ありましたらお出しいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。失礼いたしました。

事務局 再び事務局でございます。そうしましたら、資料1を御覧ください。

タイトルが、「第24期社会教育委員の会 今後の進め方について(案)」ということで、こちらの経過でございますけれども、前回第5回までに、こういったテーマでやろうかという中で、横断・連携というテーマにしようということまでは、委員さんの中です承りいただいていると考えております。

それで具体的な中身ということで、前回、特に第5回定例会の中では、様々な御意見等が出ました。なかなか一つのまとまりというところまで、まだ達していないという中で、第6回定例会を進めるに当たりましては、前回、皆様からいただいた御意見等を大きく3つほどにまとめさせていただきまして、その中で、これというのを絞り込んでいただくというような流れにさせていただければと考えてございます。

1番は調査研究テーマということで、横断・連携というふうを確認したものでございます。

2番、調査研究の目的ということで、横断・連携はいいけれども、なぜその調査研究をするのかというところがちょっと明確でないという中で、こういった目的を案として定めてございます。「横断・連携により、より豊かな学習機会を市民が得られるようにすること」というふうに考えてございます。

3番を御覧ください。先ほど申し上げた第5回の審議の内容を、3つほどにまとめさせていただきました。その3つを御紹介いたしますので、その後、皆さままで議論していただきたいと考えてございます。

1つ目が、「国立市における学習機会のさらなる充実について～横断・連携の可能性をさぐる～」ということで、タイトルは、すみません、まだ案でございますので、固まったものではございません。

こちら、とさせていただきますが、こちらの範囲を決めさせていただいています。範囲は、国立市生涯学習振興・推進計画の各事業、それから市内社会教育施設を対象とします。調査する方法ですけれども、計画事業の各担当課や

施設管理者へのヒアリングを行い、結果や提案内容を報告書にまとめ、市教委へ提出するという方法でございます。

この をやるとなった場合、委員の皆様の役割でございますが、計画内の事業について担当課等からのヒアリングにより現状、課題を把握する中で、社会教育委員が把握する実践事例等を基に、さらなる横断・連携の可能性について、検討、提案するという内容になってございます。

この を案として出させていただいた背景としましては、これ以下に書かれている第5回議事録での皆様の発言から、こういった研究内容ができるんじゃないかというふうに挙げさせていただいております。個々の発言内容については割愛させていただきます。

2ページ目を御覧ください。2つ目の研究内容となります。「国立市における社会教育の横断・連携事例からみた新たな可能性について」ということで、こちら名称は定まったものではなく、案でございます。

範囲でございますが、市民が行っている社会教育活動全般を対象といたします。

方法といたしましては、社会教育委員が把握している地域の団体や連携先へのヒアリングを行い、その結果や提案内容を報告書にまとめて、市教委へ提出するというものでございます。

この を実行した場合の皆様委員の役割でございますが、社会教育委員が把握している様々な連携実践事例や関係団体等へのヒアリング結果を基に、行政が行っている各種事業のさらなる横断・連携の可能性について、検討、提案をすとなっております。

こちらのテーマを出させていただいた背景として、第5回の議事録からピックアップしたものが以下に記載してございます。発言内容は割愛させていただきます。

続きまして、 でございます。「国立市における生涯学習・社会教育相談体制の実態把握について」、こちら名称は案でございます。

範囲としましては、市民が行う生涯学習、社会教育活動を対象といたします。

方法といたしましては、市民が実際に市役所に相談に来た際の流れを把握するとともに、その改善点等を報告書にまとめ、市教委へ提出するというものでございます。

こちらの案とした場合の社会教育委員の役割でございますが、市民目線で生涯学習に関する行政の業務や手続きを見える化することで、市民の生涯学習・社会教育に対するハードルを下げるような提案を行うといったものでございます。

こちらを出させていただいた背景として、第5回議事録に記載してございますが、こちらの内容については割愛させていただきます。

最後のページでございます。第5回定例会でもお示しさせていただきました、24期の社会教育委員の会の任期の中で、こういったスケジュール感でまとめていくかということで、今後の回数等をお示ししてございますので、こちら参考にしなが、今期の研究テーマの具体的な内容を詰めていただくという御審議をお願いできればと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

第4回の会議で、横断・連携というのをテーマにするということだったのですが、第5回でその横断・連携を持っているイメージが、それぞれの方で違うということ、だからこそどういふふうにこれから調査研究していくか、その対象とか方法がはっきりしてこなかったということがあったかと思ひます。

前回、いろいろな形でそれぞれの学校さん、団体さんがやっておられる、委員さんの背景になっているところで、いろいろな形で連携とか横断した事業をお出しただく中で、そこで共通的に見えてきたことは何かということ、まさにここで調査の目的というふうに言われているところなのですが。こういったことを持ち寄ったり、アイデアを出したり、または実態を把握したりしながら、市民の方たちが生涯学習をより豊かに展開できるようにするために、横断・連携ということ私たちは今、考えようとしているということじゃないか。そういったことを進めていくに当たって、どういう形でそれを明らかにしていったらいいのかということが、この会で言う横断・連携ということを取り上げていこうとするところなのではないかなと思って、それを最後に私が、皆さん帰った後だったんですけども、今日はこういう会議だったんじゃないかと私は捉えているという形で事務局にお伝えしたということも記憶しております。

その辺は皆さんも恐らく共有していただけないかと思えますし、計画の中で横断・連携が書かれているということも、やはり学習機会を豊かにしていくためにということだと思いますので、それをつまびらかにしていくということが、今回の課題になるのかなと思っております。

そうした中で、じゃあ、どんなアプローチをしていくかということが、これから話をしていくところになるのかなと思うのですけれども。事務局のほうで、案、案、案という形で、議事録に基づいてまとめてくださっております。こちらの議論を酌み取りながら立ててくださったということで、今日の指針になるのかなと思うのですが、調査をしていくに当たって、調査対象の具体性も含めながら、今御説明があった内容につきまして、御意見等いただければと思うのですが。

いかがでしょうか。皆さん方から少し、お目通しいただきながら、御意見をいただければと思いますけれども。

笹生委員 すみません。最初に質問からよろしいですか。笹生です。

まず、こういう形でまとめてくださってありがとうございます。その上で、の中身は結構分かるんですが、 と も、よく読むと違うとは思いますが、決定的に違うポイントはどういう部分になるんですかね。 が事業とか施設が対象で、 は市民の活動が対象ですというようなことは、字面を追えば分かるんですけど、本当にその部分だけの差なのか、それとももうちょっと意味的に違う部分があるのか、まとめてくださった方のイメージとして、共有いただけたらと思います。お願いします。

生島議長 では、事務局のほうからお願いいたします。

事務局 事務局でございます。 と の違いというか、ポイントというところがございます。

でございますけれども、こちらは市がやっている事業なり、市が管理している施設というのが前提でありまして、施設とか各担当部署が行っている事業に対して、実際の状況をまず確認しまして、そこで課題等ピックアップしていただき、それに対して委員さんから、横断・連携という観点から、こういう提案ができる、こういうこともできるんじゃないか、こういう提案をしたいというようなまとめ方をしていただくというのが の流れでございます。

でございますが、こちらは社会委員の皆様、皆様が日頃活動されている社会教育活動が出发点でございまして、そこで事例としてある横断・連携の事例をまず集めさせていただきまして、そういった中で、不足があればヒアリングを関係団体等にしながら、それを行政のほうに提案するというか、市民がこう

いったことをやっているというものをまとめながら、その中でエッセンスとして、行政のほうでも、この観点が使えるんじゃないかといった提案をしているという流れが となります。

笹生委員 大変よく分かりました。ありがとうございます。

生島議長 ありがとうございます。

のほうは、市が取り組んだり提供している施設や事業の中から、まず検討してみよう、 は、前回かなり、中野委員からも具体的な、社会教育団体でやっている連携の活動というのがありましたけれども、そういったものをもう少し幅広く捉えていくという感じのイメージかなと思っております。ありがとうございます。

ほかに何か質問とかありましたら、先にお出しただいてからのほうがよろしいかと思えます。具体的に中身のほうに入ってもらってもいいかとも思えますけれども、いかがでしょうか。

実際にヒアリングをしていくとか、まとめていくというイメージも作りながら、どういうふうなアプローチをしていくか、少し考えていく必要があるかなと思えます。少しゆっくり読んでいただく時間も要るかと思えますので、少しずつ御意見をいただければと思えます。

つなげて言いますと、 は前回出ていた、講師とか相手先をどういうふうにつかむかといったときの、相談ですとか人材バンクの運用とか、そういったところがどうなっているのかというようなことを捉えていくことになるかなと思えます。

中野委員、お願いいたします。

中野委員 横断・連携ということについて、他市の例なんかも見たんですけど、連携というのはやっぱり、学校が地域と連携してというイメージが、他市の場合、多かったような気がします。市の推進計画を見まして、一つの企画でほかのところと連携して何かをまとめるというんじゃないくて、一つの企画の中で完結するというのがほとんどじゃないかなと思えます。

私が所属している育成会とか地域の会は結構連携が多いというのは、前回お話ししましたが、育成会活動においてはどうしても学校との連携が重要になってきますので、今現在も俳句大会を開催しているんですけど、完全に学校とタイアップして、連携でやっているところです。そういうふうに、育成会においては学校との連携は欠かせないというところです。

地域においては、やっぱり地域の中の連携ですと、人材的にも不足があると思えますか、学びの幅を広げようと思ったときに、やっぱり連携というのが大事になってくるというのが実態です。

そういった意味で、前回もお話しさせていただいたところですけど、通常の学びの場というのは、学校のように大勢でやるというのは、教育機関の場合は大勢でやりますけど、市民個々に目を移すと、小グループとか個人とかというほうが圧倒的に多いんじゃないかなと思うんです。ですから、この生涯学習の推進計画においても、参加人数というのはほとんど書かれてないですけど、多分そんなに大勢の人が参加している企画というのはないんじゃないかなと思うんですけど、それはそれで正解だと思うんですよね。やっぱりそういうもんだと思うんですけど。

そういったときに、こういった会が、こういった企画をして連携をしているのかというのを調べるのは、なかなか大変なことだなとは思えます。多分、振興計画の中では、あまり連携というのはないんじゃないかなと思うんで

すけど、そういったものはやっぱり学校関係ですとか、地域のほうが多いんじゃないかなという印象を持っています。

以上です。

生島議長 その印象の部分がどうかという意味で、団体とか、地域のグループなんかはもうかなりいろんなことが、実態として見えるけれども、推進計画を進めていく上で、実態はどうなのか、横断・連携というのが進められているかどうか、印象はちょっと薄いというようなことを、今、御指摘いただきました。印象なので、そこを逆に明らかにしていくということも必要なのかなというふうにも、お伺いしながら思っていたところです。

ほかにはいかがでしょうか。

柴畑委員 ちょっと確認です。柴畑です。

私も中野委員と同じ育成会の、私の場合は一委員ですけれども、学校との連携って育成会の場合は不可欠だと思うんですが、その連携の中身なんですけど、これ、中野さんと確認して共有しておきたいんですけど、結局、まず場所を提供してもらうということですかね。それと、いろんな開催のアナウンスを学校を通じてするとか、必要なら学校の職員とかPTAとかも動員するとか、そういう人材の確保とか。各論で、具体的なことでいうと。

中野委員 中野です。育成会の活動で、学校とどのように連携しているのかというのは、場所は全て学校というわけではございません。私ども、地理的に矢川という川が流れていまして、そこが非常に条件がいい場所ですので、そういった場所を利用するとか、地域の会館を利用するとか、そういったこともあります。

今やっている俳句大会は、私どもで企画をして、学校に周知をさせていただいています。学校で集めてもらったものを我々が集計をして、投票を子供たちにやってもらうんですけど、それをまた集計して、表彰していくといったスタイルですので、学校にお願いしているのは、周知することと集めていくということですね。

柴畑委員 あともう一つ、今のは俳句大会の事例だと思うんですけども、そういうことで例えば入選したのものも、学校に展示してもらおう、掲示板に張ってもらおう、ということなんかも。賞状を張るとか。具体的な連携って結局、学校という場が育成会の活動の成果を表示する、表現する場にもなっているというように、私は捉えているんです。何か学校の先生が来て、お手伝いしてくれるというのはまずまれでして、みんな地域の人がやっていると思うんです。ただ、必要に応じて、場所と、結果のアナウンスといえますか、報告、そういう成果物発表の場にもなっているかなと思ってるんですけど。

中野委員 もう一つ大事なことは、定例会に先生方にも出席していただいて、お互いに意見を出し合って、調整をしているということですね。ですから、100%我々だけの意見じゃなくて、学校との意見調整もあってできている企画だということですね。

柴畑委員 要は、何かをしたいときに、学校の意見とかも聞いて、本当に双方の意思をすり合わせているということですね。

中野委員 そうですね。はい。

柴畑委員 全くほかの地区も似たような感じだとは思いますが。

追加で言えば、五小とかは、コロナ禍で2年間中止になりましたけど、体育館を借りた行事をすとか、必要に応じて、視聴覚室というのは今はないのかな、理科室とか、今、学校には大きなモニターがあるものですから、いろいろなことを映像で映すことができるので、特別にそういう教室を借りたいとか。要は、学校の施設を利用させてもらうということでは、簡単なことですけど、これが連携と言えるかどうか分かりませんが。

あともう一つは、育成会の総会とかそういうのにもきちっと、会員である学校の職員さんも同席したりするってことですね。

ちょっとすみません。私の持っているイメージと同じだということは確認しました。

生島議長 ありがとうございます。

課長さん。

事務局 いいですか、挟ませていただいて。今、連携の、中野委員と柴畑委員の中身とか範囲の話、非常に興味深く聞いていたのですが、まず今日は、どんな調査研究内容をしていくかというところ、であれば、市とか施設の実態を調べる中で、課題とかさらなる可能性を模索していくのか、であれば、皆さんの体験している、関わっていらっしゃる連携とかの事例を集める中で、それをまとめて市に提案していくとか、については書かれているとおりなのですが、まずはどういう調査方法、どういう議論をしていくかというところで御意見をいただければということで議長とも打合せしているところですので、お願いできればと思っております。

生島議長 今、中野さん、柴畑さん御自身の育成会の実践というところを共有された中で、こういった連携があるということは共有されたのではないかと思うのですが、それを踏まえるならば、じゃあ、市としてそういった連携をより強めていくときに、どんなふうに展開していったらいいかということも、もう少し広い目で捉えたほうがいいというようなところを、調査の対象にしていけばいいのではないかと思うのですが。

柴畑委員 ちょっとすみません。あんまり細かいことを言うつもりはないんですけど、ただイメージするために具体的な事例を、予想される結果を先に言っただけで、やっぱり一番の悩みは、そういった中で何かを企画したいときに、こんなことがいいなということもありますけれども、結局、じゃあ、どういう人を呼ぼうかとか、どういうコネクションでアプローチしようかとかというのは、常に悩みがあります。

生島議長 ありがとうございます。

違った観点でもよろしいので、何か御意見等ありましたらいただきたいのですが、いかがでしょうか。

石居委員、お願いいたします。

石居委員 基本の基本の確認でいいですか。石居です。すみません。しばらくお休みをしていたので確認なんですけど。今日、進め方の3のところ、
、
と3つ、研究内容案を出していただいていると思うんですが、今日の話の進んでいく方向でもあると思うんですけど、これは最終的に、今回の調査研究内容を、この中から一つに絞っていくというふうに理解すればいいんですか。そ

れとも、それぞれを並行して例えば分担するのか、全体として複数のものを、
、
の中で追求していくのか。その辺のイメージはどういうふうに理解すればいいか、確認させてください。

生島議長 今回お出しいただいた3つの案の扱い方ということかなと思っていますが、私、これを見させていただいて、あと、連携・横断というのは2年間でやっていくということなので、3つの中でどこか1つに選んでいくというものもあると思いますし、これはあくまで事務局のほうで出していただいた案なので、ここから加工していくということもあり得ると思います。

もう一つは、これをずっと2年間続けていくというよりは、むしろ段階的に、要するに、先に手をつけやすいところからやって、そこから見えてきた課題を深めていくような形でいくということもあり得るかなと思います。どこか一つに絞っちゃうというよりは、むしろこの3つ、もしかすると段階的に、まずちょっとここから押さえてみて、それから次にこっちをやってみたらいいのではないかとということもあり得るかなと思っていたところです。

石居委員 分かりました。ありがとうございます。恐らく、皆さん、ふだん活動されていることとか選出されている母体とかが異なるので、
、
の中でもイメージしやすいもの、手をつけやすいものというのが違う、要するに得手不得手が違うかなという感じがしていて、そういう意味では、一つに絞ってしまうというのも結構難しいのかなと思っていたところではあります。

個人的には、私自身は図書館協議会の選出になりますので、
は、やはり選出母体との関わりでは今後きちんと自分自身としても把握をしておきたいと思いますし、情報提供も比較的しやすいところにいるのかなとちょっと思いながら、今、イメージをしております。ありがとうございます。

生島議長 ありがとうございます。今の御意見を受け取ると、
というのは比較的对象がはっきりしているのので、取っかかりとしてはやりやすいのではないかと。図書館のことも含めてという御意見だったかと思います。

矢野委員、お願いいたします。

矢野委員
の生涯学習・社会教育相談体制の実態把握に関してですが、生涯学習・社会教育相談体制の充実みたいな形で、事業項目とか重点施策には入ってないですよね。これは計画には入ってないけど重要だと考えるので、ここで実態把握が必要なのではないかと、事務局は考えたということによろしいんですか。

生島議長 事務局、お願いいたします。

事務局 こちらで3つ選ばせていただいた理由は、先ほど申し上げたとおり、前回、第5回の中で委員さんの中から、こういう内容がやれたらいいなというようなアイデアをいただきましたので、それを大きく3つ、まとめさせていただきました。ですので、計画に載っているとかが載っていないという、そのフィルターにはかけてないということでございます。

生島議長 矢野委員、お願いします。

矢野委員 これは、内容からいくと、狭く言うと横断・連携と直接関係していないように読めますが、広く考えれば、そのバックボーンになるということで、行政、市役所に相談に来た際の流れを把握するとともに、その改善点等を報告書にま

とめ、市教委へ提出するというふうに書かれているということからすると、の中に入れてもいい内容かなというふうにも思いました。

生島議長 ありがとうございます。まさにこの点は、先ほど柴畑委員がおっしゃったみたいに、何かやろうとすると、誰に、どういうふうなコネクションで相談していいか悩む、というところから出ていたことなのかなと思うのですけれども、そういった意味で、実際に行政が持っている事業なんかが、どういうふうにされているかという意味で、ヒアリングの対象というよりはむしろ、ヒアリングの中身の中でこういうことを確認していてもいいのではないかということ、矢野委員から今、 に組み込んでもいいのではないかということだったのかなと思います。ありがとうございます。

この後、段階としては、実際に対象にどんなことを聞くかというようなことを考えていくこととなりますので、今の視点というのも考えていくことかなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。朝比奈委員、お願いいたします。

朝比奈委員 事務局のほうで整理をしていただいた研究内容案で、「国立市における」という冠がついているのですけれども、これは、例えば指定管理でやっている団体とか、そういったところも対象になってくるのかどうかということなんです。広い意味では、国立市、市民全体ということで考えたときには、もう少しスパンが広がるかなと思うのですけれども、その辺、広げ過ぎてもまたよくないし、どうやってそろえていくのかということが、ちょっと整理をしなくちゃいけないかなと思っているんですけど。

といいますのは、私がかつていたところは障害者スポーツセンターで、都の指定管理団体なんですけれども、こういったところも対象にするのか、国立市民という意味では対象になってくるのですけれども、現にあそこは相当、国立市民が利用していますので、対象になってくるのかと思うのですけれども、その辺の整理をどういう形で、そこまで広げない、広げられないのかということもあるかと思うんですけど、ちょっとその辺の整理が必要かなと。

生島議長 なるほど。要するに、設置者を、都のものも国立市内にあるので、対象にするのかどうかということと、仮に国立市が設置していたとしても、指定管理になっているものはどうするのかというような2段階があるのかなとお聞きしていたのですけれども、それは を対象にした場合という認識でよろしいですか。

朝比奈委員 ほかでも、 、 でも、あるいは出てくるかもしれませんが、でも、でスポーツセンターの関連で取り上げていただいているものですから、どういうふうに整理をしていくのかというところで、お聞きしているんですが。

生島議長 分かりました。今の御質問は、事務局にどうするのですかというよりはむしろ、対象として考えていくとき、我々、頭の中でそこも含めて考えていかなきゃいけないよねということで、後の課題にしておいたほうがいいのかと思いました。

朝比奈委員 はい。

生島議長 ほかにはいかがでしょう。あと、こういうふうにしたほうがやりやすいのではないかと、研究として進めていきやすいのではないかみたいな視点もあ

ればと思います。

日野委員、お願いいたします。

日野委員 日野です。横断・連携をテーマにというところで、ここまでずっと来ているんですけども、それぞれの団体ですとか、社会教育を学びたいという方々が、どういうニーズを今持っているのかというところが、もしかしたら予備的な調査になるのかもしれないけれども、何となく我々イメージとしては、こんなことで困っているとかが、先ほども悩むんですというお話もございましたけれども、そういうものはイメージとしてはありますけれども、具体的な声として少し集めるというのも、これから進めていく中で、そのことが基盤になって、横断・連携ありきではなくて、そこにニーズがあって、解決したい、それぞれの方々の解決したいものがあるって、その解決方法の一つとして横断・連携という方法がありますよという形が自然なのかなと思いますので、そういったものを少し調べてみる、ヒアリングしてみるというのも、今後進めていく上でベースになることもあるのではないかと思います。

生島議長 、 、 ではない、そこには具体的にない案で、今のお話だと、具体的にどういう人を対象にというようなイメージってお持ちですか。

日野委員 個人の方々に聞くというのはなかなか難しいかなと思いますので、実際にこれまでやられてきた団体の方々、また、どうピックアップしていくか難しい問題になってくるかとは思っています。私も、具体的にここにというのはなかなか難しいところではありますけれども、

具体的な団体で困っていることですか、コロナ前とコロナ後って、また困っている中身が違うことも考えられるかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。
どうでしょうか。

倉持副議長 私も質問していいですか。倉持です。前回お休みしてしまっていて、今日も遅刻してしまっただけで、重複してしまっただけですみません。

今日の日野委員の御質問にも関係するんですけど、この調査研究の目的を見ると、横断・連携が、市民がより豊かな学習機会を得られることが前提のように書かれていて、そうすると、何を調査研究するのかなというふうに思って。 、 、 、 いずれも何か提案したり、改善案を出すことが最終的な目標になっているみたいなんですけれども、調査研究とその提言みたいなことまで、今回は含まれているのかということと、その調査研修の目的の部分の部分をちょっと確認したいと思いました。

調査研究の目的は、もしこれが調査研究なんだとしたら、例えば横断や連携といっても、内容的な横断・連携とか、さっきの主体ですよ、公民館と社会福祉団体とか、図書館とどこそこの連携とか、その横断・連携するための仕組みだとか、方法だとか、内容だとか、機関だとか。実際には様々な連携や横断の実態があるんじゃないかと思うんですけども。

そういった連携の内容や方法、仕組みというところを明らかにしたり、あるいはそうすることによって、どういうふうに学習成果や、学習の意義だったり課題だったりがあるかというような、その辺を研究、分析する、それによって学習機会が豊かになるか、ならないかということ調べていくというのが、割と調査研究かなというふうにも感じるんですけども、むしろ、横断・連携が豊かな学習機会を提供するというのを仮説として、そういうモデルみたい

なことを探すということなのか。その辺りの方向性によっても、スタイルが違ってくるかなと思いました。

さらに言うなら、豊かな学習機会って何かなとちょっと思って。新しい人が多く参加することとか、機会がたくさん得られることっていう量的な拡大と、学習機会のバリエーションが増えたりとか、質が、初心者から高度なものまでというような、そういう意味のクオリティ的なものなのか、それを全て含みおくのかということも含めて、横断・連携による学習機会の充実、そもそも充実の内実を調べるというの、研究対象に含まれるのかとか。

さらに言うなら、市民が得られるようにするっていう言い方がちょっと気になります。得られること前提みたいな感じで書いてありますけれど、豊かかどうかは、最終的に学習者が判断することだと思いますので、むしろ提供するという言い方ぐらいが妥当かなと。学習機会の充実、提供する側としては、その充実のために、横断とか連携ということの実態なり、成果なり、課題なり、意義なりを探るという研究をここでしようとしているのか、あるいはそういったモデルを探るみたいな研究としているのか。

それによっても、さっき言った提案とか提言とかまで行くのか、そうじゃなくて、横断とか連携って、漠然と何となくいいものだというイメージがあるけれど、その辺りの意義と難しさも含めてひもといいて、今後に生かしてもらうみたいなことをやろうとしているのかというところでちょっと変わってくるんじゃないかと思って、質問のような、意見のような、確認のような発言をさせていただきました。

生島議長 ありがとうございます。

どうでしょう。まずは内実を探るというあたりなのかなというふうに、私はイメージしていたところではあるんです。内実を探った上で、最終的に何か見えてくるポイントというのがあるのかなともってはいますが。

まずその辺のことも含めて、皆さんのイメージだったり、あとは調査研究をするというふうになったとき、どこか1つだけではないですよ、幾つかのところ、実態をひもといっていくというのが、今回の横断・連携と言っていること、一体何をやっているのかというところかなと思いますけれども。

中野委員、お願いいたします。

中野委員 最初から思っていたんですけど、まず横断とか連携の実態がなければ、調査も研究もできないと思うんですけど。だから、まず実態はどこにあるのかというのが明らかにならないと、これも決まってこないんじゃないかなと思います。

最初にもお話ししましたように、生涯学習の振興計画の中で、連携とかいうのは、見た限りではないと思うんですけど、個々の計画の中で完結しているんです。ですから、まずその実態を知るといいます。ですから、私はその実態を、私はこういうふうにしていますというのをお話ししたんですけど。そういうところからしか、調査も研究もできないかなと思います。

生島議長 ありがとうございます。実態を知っていくというところがポイントなのではないかと。ないなら、ないということを明らかにすることも必要なのではないかと。ということかと。

そういったときに、どんなところを対象にしていくかというところが、今回の部分だったら、市が提供しているものであり、だったら民間で実際に行われているものであったりという対象の違いになってくるかなと思います。その辺りをどこに絞っていくかというところをここで皆さんと合意形成して

いくというのが、今日のゴールかなと思うのですけれども。

実際、調査のやりやすさとか、対象の明確さ、入っていきやすさみたいなことも頭に置いていただきながら、いかがでしょうか。具体的に少しお出しただいてもいいのかなと思いますけれど。

矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 矢野です。 でいきますと、計画事業の各担当課や施設管理者へのヒアリングを行うという場合、事業計画に載っている全ての課にヒアリングするというのは、現実的に難しいと思います。社会教育施設の指定管理者も含めて。なので、何か重要だと思われるところを絞ってヒアリングをすると良いのではないのでしょうか。それも、管理職に話していただいても、なかなか実態は分からないところもありますので、それはこちらで出向いていかないといけませんので、それは定例会ではなくて何人かの委員で分けて、具体的にお話を聞いた中で、その報告を定例会にするという形なのかなと思いますけど、どうでしょうか。

生島議長 ありがとうございます。具体的な御提案いただきましたが。今そういうことであると、課であったり、市で動かしているような施設とか、そういったものを対象にしてヒアリングや実地調査をさせていただいて、それをみんなで持ち寄って、ここで報告したりしていくということが、具体的なのではないかと。ということは、生涯学習振興・推進計画に載っている施設や事業という理解でよろしいですか。

矢野委員 はい。

生島議長 ありがとうございます。で、方法としては、グループなどで平時に行って調査してきて、ここで共有したらどうかというやり方を御提示いただきました。ほかにはいかがでしょうか。今のは の案を推すというようなイメージだったのかなと思います。いかがでしょう。

この間ずっとお聞きになられている砂押委員、笹生委員、いかがですか。

砂押委員 今のお話でいうと、非常に分かりやすく、今現在やっている事業の中から重点的なものを選んで、話を聞いて、実態を見て、やっていくことはいい、やりやすいなと思いました。

この目的の「より豊かな学習機会を市民が得られるようにする」ということは、一つは、現行でやっているものを改善すること、もう一つが現行でやってないもの、新しい視点で新しいものをつくるということ、この2つがあるのかと思っています。ただ、やっぱり現行でやっているものを、実態を調べて、改善提言というか、ちょっとよく分かりませんが、そういうことをやるのが調査研究ということなのかちょっと僕もまだ整理がついてなくて、ずっと黙って聞いていました。そういう改善提案みたいなことで出していくということであれば非常に、私としてはやりやすいです。各事業でPDCAを回していく中、もちろん市の各担当課でもそれぞれ事業を総括してPDCAを回してかなきゃいけないと思うんですけど、その一部に我々が少し入るような形になるのかなと思います。それでいいかどうかも含めて、「いい」ということであればすごくイメージはしやすいのですけど、それが調査研究、提言ということでもいいのかちょっとまだ自分でも整理がついてないところがあります。

生島議長 ありがとうございます。今、矢野委員からいただいた御意見、やりやすい

のではないかと思いつつ、それでうまくいくかなみたいな。

砂押委員 改善提案を出すということであれば、意見を言って、こうやったほうがいいんじゃないですか、というのは、我々としては非常にやりやすいというか、できると思うんですね。で、こっちの団体にしたら、とか、もっとこういう仕組みが市には必要なのではないかとか、そういう提案が、実態を聞けば、出しやすくなっていくかな、という気はしてはおります。

生島議長 ありがとうございます。
いかがでしょう、笹生委員。

笹生委員 笹生です。すみません、発言もせず。今、砂押委員と同じような悩みといえますか、前の期は、もうお題が最初から、まずゴールが決まっています、そこに向かって話をすればよかっただけなので、比較的やるのが明確だったんですけど、今回に関しては、まずゴールも自分たちで決めて、そのためのアプローチも自分たちで決めて、具体的な作業も自分たちで決めてという形で、この3段階なのか分からないんですけど、こういうあたりが結構ぐちゃーっとせざるを得ないので、本当に私もこの3か月ぐらい、何をどうしたらいいかなとずっと悩みながら、全然いい答えが出ないなという感じで、すごくもやもやしてしまっただけです。

その一方で、そういうことは抜きにして、例えば前回ですとか、その前の雨の日の会議とかで、現場をよく知っていらっしゃる委員の方々が、こういうことをやっています、こういうことを悩んでますというお話がすごく参考になって、そういうのを聞いてすっきりはしたんですけど、じゃあ、結局、社会教育委員として何をすべきなのかということはやっぱり定まらずという感じで、もやもやしているがゆえに、ずっとうまく発言ができなかったんですけど。というわけで、すみません。ただの言い訳に終始してしまうんですけど。

ただ、やはり何にせよ大事だなと、今日のお話も、いずれも大事だとは思っていたんですが、まず大前提として、やはり全員で共有しておかなければいけないなと思ったのは、倉持副議長のおっしゃったことで、豊かな学習機会を市民に提供するということが、当然、この会の究極のゴールなので、まずはそのゴールを忘れないで、そこへ向けて何ができるか、改めて考えなきゃいけないよなと。口にしてしまうと当たり前のことなんですけど、そういう原点に戻ったりしながら、ぐるぐるしてました。生産的なことが言えなくて申し訳ありません。

ただ、中野委員がおっしゃっていた、まずは連携でやるということであれば、連携の実態を把握しなければならない、それは本当にそのとおりだと思うので、まずはそこからなのかなと、今、ぼやっと考えています。

すみません。ただの言い訳ばかりでした。

生島議長 いいえ、ありがとうございます。やっぱり実態を明らかにしていくということが必要であり、なので、皆さんも多分その辺りは恐らく共有していただいているのではないかなと思います。

では、次にどこの実態から明らかにしていくといいかというところかなと思うのですけれど。

笹生委員 ごめんなさい。もう1点、笹生です。それに関しまして思っていたことがあったんですけど。

究極を言えば、その施設なり、その課で完結できれば当然、理想なわけですよ。だけど、何か足りないものがあるから、連携をせざるを得ない、その足

りないものって何なのかということは結構気になっていて。もうちょっと言い方を変えると、何を求めて外部の組織、外部の人たちと連携しなきゃいけないのか。その部分は少し気になるなど、今日お話を聞いていて思いました。

以上です。

生島議長 今の件でいいますと、質問とかヒアリングをしていく中での視点として、その辺りをクリアにしていくということも必要なのかなと。逆に、連携していくことで何か戦略があるかもしれないということもあり得ますよね。

いかがでしょう。その辺りは少しずつ共有できたのかなと思うのですが。つまり、まず連携の実態を明らかにしていく。そうした中で、具体的に、どこを対象に絞っていくか、まず入り口として、調査の手始めとしてどうしていくかというあたりが、今、ここで決められればいいと思うのですが。

先ほど矢野委員から、まず生涯学習計画に載っている施設や事業というところからアプローチしてみたらいいのではないかと御意見をいただきましたけれども、いかがでしょうか。

柴畑委員、お願いいたします。

柴畑委員 まさに笹生委員がおっしゃったとおりで、それなりに既存の施設があって、職員さんとかいろいろ、またボランティアがやられているわけですね。ただ、その施設や団体の中で、もうちょっとこんなことまで広げたいよというとき、それがニーズですね。完結しているなら要らないわけですね。だから、そのニーズを把握するなら、どれか1つ着手して、実際やってみたら、我々の思ったとおり、予想した範囲なのか、それとも別なことが発生したということになれば、最終的にはきちっと方向性を戻す、かじは戻すべきだと思いますけど、何か本当に一步を踏み出すことを決めて、やってみたらという感じがするんですね。最初から、こういう答えを導き出すためにじゃなくて、もう申し訳ない、開き直ってもいいですから、まずここをちょっと着手してみようという。その一番いい例、簡単過ぎない、でも重過ぎないような、何かいいのがあればいいなど。

生島議長 倉持副議長、お願いいたします。

倉持副議長 倉持です。私は、現時点では、国立市が責任を持って、生涯学習の事業を展開する、学習拠点である生涯学習関連施設を、調査するといいいんじゃないかと思うんですけど。事業単位だと数がすごく多いので、どういう基準で選ぶのか、例えば大人を対象とした事業なのか、新しい事業なのかとか、そこをまた考えなくちゃいけないのと、それを考えることが今回の調査でいいかどうかというのがあって。施設だったら、その施設ごとにたくさんの事業を行っていると思うので、その辺りも連携とか横断ということをテーマに、いろんな方法で連携・横断をしているんだとしたら、幾つか事例的に紹介いただくところから始められるのかなというふうに思うと、公民館、図書館、芸小ホール、郷土文化館、総合体育館あたりから調査をするというのが、私たちが、まず全体像とか実態をつかむにはいいかなと。その中で、さっき言った連携・横断の方法とか、成果とか、課題とか、期間とか、仕組みとかということを考える素材をちょっといただいて、必要があればまた調査を重ねていくという形もいいんじゃないかなと感じました。考えたというよりは、感じました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

楽畑委員、お願いいたします。

楽畑委員 私の出身母体、体育協会から言えば、スポーツのことは割と分かりやすいというか。やっぱり私自身が日常、土日のボランティアはほとんどスポーツに関することなので、文化的なこと、簡単に言えば体育館のことは多少分かりま
すけれども、芸小ホールでいろんな催しをしているのは、外からはちゃんと見
えてますけど、実際どういう人たちが使っているのか、そういうことが見えて
ないんで、何とも言えませんが、やっぱり施設ということは、利用実態があ
ると思うんです。その辺からかなと思いますよね。

施設に聞かなきゃいけないですけど、サンプリングして、こういう人たちが
こういうパターンで定期的に使っているとか、また、こういう方向で発展性を
狙っているとか、まあ、そういうことなのかなと思ったり。ちょっと漠然とし
ていますけど。と思います。

生島議長 ありがとうございます。

楽畑委員 そういった中に、ごめんなさい、もう一言言うと、例の指定管理、要はく
にたち文化・スポーツ振興財団ですね。国立が持っている一番大きな外郭団体
ですけれども、ここの存在というのは、調べる対象になるんじゃないかなと思
います。

生島議長 はい。となると、今の倉持副議長の御発言、御意見を引き取る形で、それ
を対象にしていったらいいのではないかと、そこから、実態も含めてやってい
たらいいのではないかとというふうに受け止めてよろしいですか。

楽畑委員 そうですね。何かから着手しなきゃいけないんで、入りやすいけれども、
簡単過ぎてもいけないという。

生島議長 貸し館というだけじゃなくて、主催事業とか、そういう部分でどういうふ
うにしているかというところが、今回の横断・連携を捉えていくのに必要にな
るのかなと思いますので。

楽畑委員 ごめんなさい。ちょっといいですか。主催事業って誰が。例えば具体的
には。

生島議長 公民館でやっている主催事業とか。

楽畑委員 でも、それって困ってないんじゃないですか。困っているという表現、よ
くないですけど。公民館の主催事業もあります。それなりに準備して、何か足
りない状態で、これは毎年やっていることだからって、やっているわけじゃな
いと思ってるんですけど。今やっぱり必要なのは、そういう施設を利用してい
る人たちが、もうちょっと多くとか、深くとか学びたいときに、さて、どうし
たらいいか困っているから、そこに何かということなのではないかと。

生島議長 そこをくみ取りつつも、やれているかどうかということですよ。公民館
はもしかしたら、十分やれているのかもしれないけど、やれているのだとすれ
ば、そこにどんな秘訣があるのか、どんなふうにしてコネクションを持っている
のかという実態を捉えるということかなと思うのですが。

公運審のお立場から、どうですか。

矢野委員 公民館も図書館も大事ですけど、他の教育関連施設は、前から言っていますが、市の施設だけでも市の外郭団体が指定管理者となって、施設管理だけではなくて事業もやっています。なので、それがどういうふうに連携を、市民との間の連携もそうだし、行政、市との間の情報流通もそうだし、そこら辺がどういうふうになっていて、どういう課題とか成果があるのかというのがなかなか見えませんので、まず、そこを明らかにしていくほうが先かなというふうに思います。

生島議長 矢野委員は最初からそういうふうに、指定管理者になっている団体が横断・連携できているかというのは、すごく課題意識を持っていただいていたということ。

倉持副議長 それって、芸小ホールとか、郷土文化館。

矢野委員 そうです。

倉持副議長 あと、体育館もそうかな。

矢野委員 そうです。

倉持副議長 直営じゃないところってことですね。まず、そこから検証したほうがいいと。

矢野委員 公民館と図書館以外は全部、指定管理になってますよね。

倉持副議長 順番的に、それもいいですよ。うん。より見えづらいというか。

生島議長 そうですね、施設で入っていくけど、実際は指定管理になっている施設がどう動いているかという。

ほかの御意見いかがですか。同調の御意見でも、あるといいですし、別の意見もありましたら、ぜひお出しいただきたいと思います。

今出ている意見というのは非常に具体的であり、取っつきやすいのかなというふうには思います。そこから何か実際が見えてくると、相手になっている団体さんの姿が見えてきたり、手のつなぎ方が見えてきたりというようなことで、いろんな現状というのも把握できやすいのかなと思うので、やりやすそうかなと、私もお聞きして思うところではありますけれど。

いかがでしょうか。よろしそうですか。こんなあたりから入っていってみるというのは。

朝比奈委員 朝比奈ですけど、よろしいでしょうか。

指定管理から入っていくというのは異論はないんですけども、持っていき方によっては、指定管理制度自体の問題というふうに、そちらのほうに流れていってしまわないのかなという危惧があるんです。そうすると、もう指定管理、国立だけではなくて、全体的な問題になってきますので、ちょっと問題が広がっていくのかなという。

質問の立て方によってまた違ってくると思いますが、そんな危惧が一瞬よぎりました。

生島議長 ありがとうございます。やらないほうがいいのかという話では。

朝比奈委員 ではないです。

生島議長 ないということですね。ただ、制度の問題だったり、評価とか入ってくると、ちょっと話が違ってくるので、聞き方というのは気をつけていかなきゃいけないよねということは皆さんで共有しておいたほうがいいのかという御意見ですね。ありがとうございます。

実態としても、指定管理がどうやっているかということをついていくというのはあり得るだろうということでお聞きしました。

まずはこの辺りからということで、どうでしょう。先ほどもやもやしておられた……。

砂押委員 砂押です。私も、指定管理のところから入っていくというのはいいことなのかと思います。やっぱり、あまり見えてない部分もあるし、どういう形で、どういう動きをされているかも、実態もよく分かっていないので、ぜひそこから辺から、勉強するという意味でもスタートしてはどうかなと思っています。

生島議長 いかがですか。

笹生委員 笹生です。私、スポーツが専門ということもありまして、体育館の情報を軽く調べたこともあるんですが、割としっかり、今も改めて確認しても、2か月に1回、くにたち文化・スポーツ振興財団は広報紙を出したりしているので、結構、探る気になればすぐ探れるなという印象を持っているので、具体的に何を明らかにしなきゃいけないのかということをしかり定めないと、ただ何となく話を聞いて終わりということに、我々研究者だとありがちな話だったりするんですが、そうならないように、じゃあ、何を明らかにしていくかということをしかり決めていければ、個人的な関心としても、やっぱり指定管理者に聞くというのは、関心はあります。

生島議長 ありがとうございます。

そうしますと、具体的にどうですか。事務局のほうにお伺いしたいと思いますが、指定管理者になっている施設、または指定管理をしている団体に聞く話になるので、施設ごとなのか、団体にまとめて施設のことをそれぞれ、セクションを分けて話を聞くことになるのかと思うのですが。対象とすると、文化・スポーツ振興財団と体育協会？

栗畑委員 いえ、体育協会は法人ではないですから。

生島議長 体育協会は指定管理者ではないですよ。体育館は指定管理になっている。全部同じ？

栗畑委員 俗に言う財団が、全部管理してますね。

生島議長 3館がそうになっているということですよ。

矢野委員 古民家も含めると4つですか。

生島議長 古民家も。これをばらばらで聞くのか、1つの財団だからまとめて聞くか

ということもあるかと思えますけれども。

先ほど笹生委員が言ってくださったみたいに、どういうふうに聞くかによって、4つばらばらで聞くのか……。

柴畑委員 ちなみに、財団の理事長って、どなたがやっているか御存じですか。竹内副市長が理事長をやっている。そこに理事ということで、常駐、市役所のOBさんが配属されている。体育館の館長さんとか、芸術小ホール事務方とか。組織はあるんです。財団ですから、定期的に評価する会議も開催されているようですし。

生島議長 要するに、市の外郭団体が指定管理を受けているという形、非常に一般的なものだと思います。実際にそれを運営していく上で、どんなふうにして連携・横断、事業をつくられているかどうかというふうなことかなと、今、聞いているところですけども。

矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 財団の幹部からお話を聞くと、教育委員会に報告している内容とあまり変わらないと思います。職員は人事異動で郷土文化館の人がスポーツのほうへ行ったとか、そういうことはないですから。全部分かれて専門職化しているので、やはりおのおのお聞きしていかないと、具体的な内容が分かってこないかなと。

生島議長 分かりました。おのおの聞いたほうが、それぞれの専門的な、施設とか事業があるからということで、そのほうがいいのではないかという御意見だったと思います。

笹生委員、お願いいたします。

笹生委員 ということで、どこかで事業報告書見たよなと思って、今、必死に探したらやっぱりありまして、2020年度のもんですけど、財団のホームページから事業報告書という、37ページ分の結構しっかりしたものがアップされているので、まずはこれを見てということが必要なのかなと。どこかで見た記憶があるよなと思って、ちょっと見つけられなくて、時間食っちゃって申し訳なかったんですけど、かなり詳細に、1年間の来館者数とか、チケット販売の売上金とか、飲料水の売上金額とか、載っていたりしています。なので、かなりしっかりやってるよな、報告はしてるなというふうに感じるもので、こういうものを見た上で、じゃあ、何を問うていくのかということなのかなと思います。

生島議長 ありがとうございます。

指定管理だから報告の義務があるので、恐らく出しているのだと思いますけれども。

柴畑委員 私、財団の体育館のほうのお付き合いが少しだけある程度なんですけれども、かなりきっちりしていますし、財団とどこそこの団体、例えば体育協会との共催事業とかいうのも確立されていますし、そういった中で、そういう大きなイベントよりも、今回どちらかということ、芸小ホールとか文化的なものの実態も調べられたらなと思いますけども。

結局、体育館のことだけで、また、今、財団は市内のグラウンドとかも全部管理しているんです。本当にしっかりしてまして、例えば第三公園のグラウンド使用料を見直して安くしました、逆に値上げします、そういうことなんかも

きちっと展開してくれているんです。というのが近隣の市よりいいと言われて
いる評価がされているという事実は、まず実態としてあります。

ですから、ちゃんとやっている中で、でもやっぱり実は細かい不満はいっぱい
ある。スポーツマンとしまして。方向としては大分、今まで市がやっていた
ことを財団側に業務委託したりということも、流れの中ではしているんです。
広がってきている。

その辺の中で、市民へのサポートといいますか、サービス提供が、逆に不便
になっている要素もあるかもしれないという実態を調べられる可能性がある
と思います。あんまり具体的には言いませんけれども、かなりしっかりはして
いると思います。歴代の理事長さん、多少知ってますけれども。

生島議長 今のお話というのは。

栗畑委員 だから、どこに突っ込むかという話がありましたが、先ほどおっしゃられ
たように、上に聞きに行っても駄目でしょうけれども、何かきちっと、まず我々
がしっかりと把握した上で、表に見える公開されている情報だけでもしっかり
把握した上でやらないと、ていよく返される可能性もあるのかなとは思って
います。ちょっと言葉は悪いですけど。

生島議長 でも、おのおの、それぞれでやられている事業、施設で、指定管理という
管理者であって、どんなふうにいるいろいろな団体と連携したり、それによって事
業が行われているかという、本当にその内実のところを、実態を探ろうという
ことかなと思いますので、実際のところ経理がどうだとかというのは恐らく、本
当に経営的な話だけれども、そうじゃない、もっと人とどういうふうにつなが
って事業が展開できていて、それによって市民の人たちが、どんな学びになっ
たりしているのかとか、そういった現状を捉えるということがポイントなのかな
というふうに。

栗畑委員 何度も恐縮ですけど、本当に、どこからか鉄砲玉が飛んできそうな気もし
ますけど、やはり中には、本当に既得権みたいな感じで利用している方々もい
らっしゃるんです。そのために使いたくても使えなかったり、そういう不便さ
を感じている人たちが、例えば地域の集会所を借りているとか、そういうケー
スもあったりするので。そこら辺をしっかりと、どこかに書いてありますけど、
見える化して、何か制限できることもあるのかもしれない。

生島議長 はい。分かりました。

今、その施設で、市で持っている施設、今拳がっている具体的なところで、
どういうふうに、既得権益みたいな形で……。

栗畑委員 権益なんて言ってませんよ。スポーツの施設については、取りあえずちゃ
んと抽せん日が決まっていて、イベント・行事・大会は年間スケジュールも提
示されてます。

生島議長 そういったあたりを、ちゃんと把握してみようということですかね。

栗畑委員 ただ、一応ルールはちゃんと決まってるんです。

生島議長 いかがでしょうか。では、まず上がっている芸小ホールとか、郷土館とか、
体育館、古民家、こういったあたりから、入り口として実態、事業がどのよう

に、外の団体や組織と連携しながら、または施設同士で連携しているかもしれないですけども、やられているかという実態を探るというあたりが、今日、話の落としどころなのかなと思って、伺っていましたが。

それで、具体的に聞く内容としては、少しプロットをつくる必要があるかと思えますけれども、どんな事業をやっているかということと、どんな人たちがそれを利用しているかということもそうですけど、その事業の中で、他の団体や組織と連携している事業が、一体どういうふうにあるかというようなところを捉えていき、それらがどういうふうに成り立っているのか、どんな効果があるか、また、もっとそういうことをやりたいという希望があるのかどうかというあたりが、話として聞いていくことになるのかなと思います。もちろん、今、思いついたところですので、後ほどプロットをつくっていく必要があると思います。あとは、先ほどもちょっと話が出ました、コロナの前後で、今までできていたこと、できなくなったこと、これからの展開というのはあるかなと思っています。

倉持副議長、どうですか、今の話を聞いていて。

倉持副議長 よろしいんじゃないかと思えますけれども。私は公民館とか図書館も並行してできるかなと、ちょっと思っているんですけども。いきなりヒアリングするとちょっと大変そうなので、何か事前調査かメール調査みたいな感じで、連携している事業、今回は網羅的にやるということはあんまり必要じゃないかもしれないと思っているので、つまり連携・横断している事業を全て挙げてくださいということじゃないような気がしているので、連携・横断している事業を挙げていただいて、その事業について、いつからかとか、どんな経緯でとか、どのように連携しているかとか、現時点でどんな成果や課題を感じているかとか、利用者や参加の反応はどうかということ、まず細か過ぎない範囲で概要を事前にお伺いしておいて、私たちとしては、心の準備をしてというか、事前準備をして、実際にお話を聞く際に、無駄のないようにというか、無理のないように、より聞きたいことを聞くという感じの2段構えでやったほうが、ヒアリング、効果的に調査できるかなと、何となく思いました。

生島議長 公民館、図書館について、つまり直営のところであったとしても、少し事前に、テーマを絞って、調査内容を絞って、段階的に聞くということも、平行線でやっていったらどうかというような。

倉持副議長 事業報告自体はそれぞれ出していると思うので、事業がどういうふうに行われたかという情報はもう既に私たちは調べればあるわけですけど、連携とか横断という観点からまず出していただいて、うちはこれをやっていますというのを出していただいたところから、その視点でお話を伺うということかなと思うので、既存のものも、報告だとか活用いただきながら、連携という観点で深めていくということかなと思います。

それであれば、もちろん1個やってからその次、つまり指定管理者をやってから公民館やって、図書館やってというステップでもいいですし、事前にちょっと概要を書面等で頂くのであれば、一気にお願ひしてもやれるかなと思ったというところで、それは進め方をどの規模でやるかということと関わってくるかなと思います。

生島議長 ありがとうございます。

矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 事前に質問フォームをお送りするのは大事だと思います。おっしゃるとおりだと思います。ただ、質問項目をお送りして、あらかじめ回答までもらうのか、それとも質問項目だけお送りして、後でお話を聞くのかによって、また違ってくると思います。回答文になると公式的なこととなりますので、もうちょっと実態とか、いろんなご苦労の話も含めてお聞きする、質問項目だけお送りしておいて、ヒアリングでお聞きするというのも一つ有効かなと思います。

石居委員 関連して情報提供なんですけれど。実はここで今やろうとしていることに近いことというのは、実は、図書館協議会の今、通常の活動を担っているようなところがあるんですね。図書館協議会も任期は2年なんですけれども、現状は任期のうちの前半、半分ぐらいを使って、事業ごとの担当者の方に協議会に来ていただいて、それぞれの事業の内容の説明と課題などを説明していただいて、それについて協議会の委員がいろいろ質問するというのを、半分くらいかけてやります。後半はそれを踏まえて、図書館協議会は提言型になるので、そこでのヒアリングを踏まえて、今度は協議会の委員が残りの半期をかけて提言をまとめていくというスタイルを取っているんですね。

なので、図書館協議会の中では事業ごとに、2年に一度はそういうサイクルで進めているようなところがあって、一応成果は提言という形で出ていますので、そこを見ていただくと、何を提言してきたかということは分かるということになります。

やっている側からすると、やりながら感じているのは、皆さんも今、悩まれていることと同じで、何か非常に余計なお世話をしているんじゃないかというようなことを思いながら、言うこともあるんですが、個人的には、やっぱり構えとしては、まず、担当者の方が今、何か課題を感じておられるのだとすれば、その課題を引き出すということと、引き出した課題に協議会の委員として何が示せるのか、一つ考えるということと、逆に担当者の方は課題と感じていないことを、協議会の委員としてというか、どちらかという利用者の方の目線から、ここは課題ではないのかということを示す。その2つの目でお話を聞いた、提言をしたりしているというようなことをやっています。

なので、このままの感じで入っていくとすると、自分自身のスタンスはそれに近いものになるかなと思うんですが、一応、そんなことを普段やっていますということで、ちょっとだけ提供です。

生島議長 ありがとうございます。これから私たちがやろうとしていることについて、非常に示唆的な御意見だったのではないかと思います。

課題を聞いていく、特に今回のキーワードだと横断・連携についての実態と課題をお聞きしていきながら、出てくるかもしれないし、そうじゃない、気づいていないけれども、市民として、事業者として、課題として見えてくるかもしれない、そういうようなところを浮かび上がらせていくといいのではないかなというような御意見として、非常に参考になる御意見だったかなと思います。

そうですね。大体こういったところで、施設を対象にして聞いていくということで、取りあえず入り口としては指定管理を受けている施設ですけども、その中で同時進行なり、次のステップとして公民館、図書館というのも考えていったらいいのではないかと。多分、どこか一つでもやってみていくと、こんなことを聞いて、見ていけばいいのではないかなというのが、何か手応えがきくと分かるのではないかなと。そうすると、図書館とか、公民館にもどうアプローチしていいかということも具体的になるのかなと思いつつ、今伺っていたところです。

では、実際にどういうふうやっていくかということなのですが、今までの

話ですと、例えばこの時間帯に施設の職員の方に来ていただくなり、またはオンラインでつないでお話ししていただくというような案もありました。先ほど、その前段階で矢野委員から御提案いただいたのは、この定例時間外のところでグループなどを組んで、現地でお話を聞いて、その結果をここに持ってきて、報告をしながらみんなで共有してもんでいくということもできるのではないかという御意見もいただいたのですけれども。

この辺り、現実的にやりやすいかどうかということとか、事務局のほうでも、もしやりやすそうなところがあればお話を伺えればと思いますけれど。皆さん方からも出していただいてもいいのかなと思います。いかがでしょうか。

笹生委員、お願いいたします。

笹生委員 当初は矢野委員がおっしゃっていたように、グループを組んで聞いてきて、報告というイメージでいましたけど、今、石居委員のお話を聞いて、可能であれば、やはりここにいるみんなで多角的に聞いたほうが後での議論もスムーズになるでしょうし、そちらのほうが私個人はやりやすいんじゃないかなと感じました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。小さいグループで行って現地を見てきて、生の声を現地で聞くというのも、一つ効果もあるし、一方で、ここに来てもらってみんなで聞いて、みんなで情報を共有した上でもんでいったほうがやりやすいのではないかということもあるしということだと思います。非常にどちらも有効であるしということだと思っております。皆さんもお忙しいので、来ていただいてみんなで共有する、で、現場は個々の時間で見に行ってもらおうということもあり得るのかなとも思うのですけれども、これまで、このようなヒアリングはやられていたりしましたか。

中野委員、お願いします。

中野委員 我々の都合だけで決められないんじゃないかと思うんですよね。相手の方が、どういうお仕事のタイムスケジュールの中でお伺いできるのか。ですから、まずはやっぱり書面で頂いたほうがいいんじゃないかと思うんですよね。そうしないと、この日にお願いしますなんていうことはちょっとずうずうしいかなと思うんですけれど。相手もお仕事されていることですし。

書面で頂くことによって、実態が分かったところでお伺いする、この日はどうでしょうかというほうがいいんじゃないかと思うんですけれど。

生島議長 それは日程調整の話ということですか。

中野委員 日程調整とお伺いの仕方といいますか。例えば、矢野委員とか石居委員が図書館とか公民館で、審議会にいらっしゃるということで、実態として、図書館ではこういう連携事業がありますとか、公民館ではこういう連携事業がありますというのをここでおっしゃっていただければ、より書面での質問もしやすいんじゃないかと思うんですけれど。

石居委員 ちょっと、一枚介在するという感じですよ。どこまで代弁できるかというのはあるんですが。

でも、先方の都合というのは私も同じで、やっぱり一律にこちらでは決められないかなと。多分、勤務時間中にやってもらったほうが都合がいいという場

合もあるでしょうし、逆にこの時間帯に、勤務時間は縛られたくないというか、残業時間になるかもしれませんが、とにかく時間外という御意向もあるかもしれないので、その辺りは一律に決めることではないほうが良いような気がします。

生島議長 分かりました。そうしましたら、先ほど矢野委員からもお話がありましたし、笹生委員からも、むしろみんなで聞いたほうが良いのではないかと、どちらも有り得るということを前提として、施設のほうに日程を入れていくというようなことを検討したいと思います。この辺は事務局のほうにお願いしてもよろしいでしょうか。

事務局 今、2つ案がありまして、この会の中で呼び出すパターンと、個別にお伺いするパターンということで、最初のほうのこの場でお話いただくということにつきましては、もう既にスケジュール案で、社教委の会は日程が基本的には定まっていますので、例えば12月から3月までのどこかで、お時間がいいところはありますかという投げかけは、向こうにとっても選びやすいかなというのがあります。

個別に伺うパターンについては、我々のほうから、こういう内容でご相談にあがりたいのですが、ということで、担当部署のほうに個別に相談しながら詰めていながら、その状況を社教委の皆さんにつないでいくみたいな形になるので、ちょっと手間はかかってしまいますけれど、つなぐことは可能です。

生島議長 ありがとうございます。施設側のほうで御都合つけていただけるようであれば、多分ここに来ていただいたほうが、日程もはっきりしていますし、皆さん集まってくださるといってもあるので調整はしやすいと思いますけれど、先方の御都合とか職員体制とかのこともあるかとも思いますので、では、その辺は施設ごとに、事務局にお願いしながら日程を組んでもらうというふうにさせてもらったらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

あと、そのヒアリングの内容なのですが、これをどうしましょうかという、何か、今ここでぽんぽん言っているのもあれなのですが、少し具体的に出して、今、少し出してみますか。どこに何を聞くかということもはっきりしないので、ちょっと出しにくいところもあるかとも思いますから。

今、対象になっている指定管理の施設というのと、実際に出ている事業報告書とかを見ていただきながら、こんなことを聞いていたら横断・連携という実態を捉えやすいのではないかと、次回までに皆さんで少し出しいただいて、そこでみんなで共有して、次の回、次々回からヒアリングの実際ができればいいかなと思ったんですけども、いかがでしょう。

なので、皆さんこの間、予習していただいて、質問項目などもちょっと立ててみていただいて、取り集めてもんでおきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。矢野委員。

矢野委員 おっしゃるとおりの形で考えますけど、多分全体に、幾つかの施設に普遍的にダブる質問と、この施設特有の質問があると思います。そこは分かる範囲でおのおの考えておくということで、よろしいですか。

生島議長 はい。そういうこと、非常に大事だと思います。全体に共通する質問と、個々の施設の特有の質問ということを区分けしながら検討しておくということで。ありがとうございます。

倉持副議長、お願いします。

倉持副議長 あんまり質問項目が多いと、やっぱりいろんなところを調査して、拡散してしまいそうな気がします。今回テーマが横断・連携ということであるので、ある程度共通する質問項目みたいなのは、今日の議論の中で出たんじゃないかなと思いますが、さらにそれについての追加とか、その項目の吟味みたいなのを次回の会議でやるぐらいでないと、その次の回ぐらいに話を聞くというのはちょっと難しい。事前をお願いして準備していただくために、当日その場でどんと聞くわけにいかないの、事前にお送りしたものを回答の概要を送ってもらうにしろ、送ってもらわないにしろ、ぎりぎりに送るわけにはいかないと思うので。

今日出た質問項目というか案を基に、委員の皆さんにも考えてきていただくけれども、たたき台みたいなものも事務局、議長でちょっと作成しておいていただいて、次回その吟味をしてという形で完成させるぐらいがスケジュール的にはいいんじゃないかと思うんですけど、どうですかね。さっきの個別ということも含めて。

生島議長 皆さんのほうでよろしければ、私も少したたき台をつくらせていただきたいと思います。

(「よろしくお願いします」の声あり)

生島議長 皆さんにもちょっと付け加えたり、欠けている視点もあるかと思いたすので、付け加えていただくという形で。

となると、事前に集めないで、当日持って来てもらうというようなイメージですかね。

倉持副議長 いや、もちろん当日よりも事前に出していただければ、そのほうが準備はしやすいと思います。

生島議長 分かりました。じゃあ、より具体的なアイデアを、私のほうでも提示しつつ、皆さんからも集めてというイメージでよろしいですか。

倉持副議長 で、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

生島議長 分かりました。では、そのようにしていきながら、次回は具体的な質問項目を作成し、固めていき、次の12月になりますか、そこぐらいのところ、まず指定管理の施設、3、4館あるかと思いたすけれど、その辺りで1個ずつ当てはめていければいいかなと。

そういうふうに進めていく中で、恐らく、図書館、公民館をどう扱っていくかということについても、少し議論をしたり、視点が出てきたりとかするかもしれないので、今日の資料1の4ページにスケジュール案がありますけれども、大体来年の3月、4月ぐらいでヒアリングを終えて、5月、6月でやってきたことをまとめる回にしてできればいいのではないかなと思って聞いておりました。

事務局、お願いします。

事務局　せっかくの場なので、ここで確認しておきたいことがあります。先ほど財団のヒアリングという中で、財団全体で聞くのか、各館か、郷土館と古民家は1つなので3つというパターンか、どちらかというのが固まり切れていなかったの、この場で確定していただければ、各館に行くのか財団全体に行くのかというのを、こちらもヒアリングの日程調整をしますので確認したいということと、呼ぶ方のレベルといいますか、担当者レベルもありますし、もうちょっと上、館長といったレベルもありますので、どの辺りの方を呼ぶか、これは希望という形でお伺いする形になると思うのですけれど、その辺りをここで決めていただけると各施設に聞きやすいので、確認していただければと思います。

生島議長　ありがとうございます。

2つの質問、解決しておかなければいけないこと。1つは、財団まとめて聞くのか、それとも個々の施設ごとに1回ずつ聞くかということ、それからどんな人に来てほしいかということですから、どうですかね。先ほどの話だと、施設ごとに聞くというふうに落ち着いたのかなと思っていたのですけれども。よろしいですか、施設ごとということ。

じゃあ、施設ごとということ。

もう一つ、どういう方に来ていただきたいか、お話を伺いたいかということなのですが、施設職員は、それこそ施設によっていろいろな立場の人たちがいて、人数体制もいろいろなのかなと思うのですが。

矢野委員、お願いします。

矢野委員　3つの施設全部は分かりませんが、郷土文化館に関しては、実際の事業を担っている学芸員に来ていただいたほうがよろしいかなと思います。

生島議長　ありがとうございます。郷土文化館についてはそうですね。博物館学芸員、ある意味では、実際に事業に関わられている方ということで、博物館であれば学芸員だし、ほかの施設であっても、館長とかよりはむしろ実際の事業に関わっている人がいいのではないかというふうにして受け止めたらいいのかなと思いましたけど。よろしいですか。

どうでしょう。その辺りでお声がけできそうですか、土方さん。

事務局　はい、お声がけします。その方が来られるかどうかというのは、また調整になりますけど。

生島議長　はい。こちらの希望としてはそういう形でお願いできればということで。

どうでしょう。こういう形で大分固まってきたかなと思うのですが、皆さん方からもう少し、こちら辺はどうなのとか、御意見がありましたら、今のところで解決しておきたいと思いますが。よろしそうですね、今日の段階では。

ありがとうございます。では、大分固まってきたかなと思いますので、次回は具体的な調査、質問内容を固めるということで、それまでにお考えいただき、その場合、少し既存の情報なんかを見ていただきながら、どんなことを質問したいかということについてお考えいただき、また事務局のほうで締切りを設定してもらって。

恐らく、今までの動きだと大体会議の2週間前なのですが、次はたしか早いのですよね。11月は16日なのですよね。なので、1週間前とすると、11月9日ですか。8日ぐらいまでにお考えいただいて、事務局に出していただいて、取りまとめてもらいながら、私のほうでも少し、全体の共通問題というか、プロット原案というのも考えさせていただくという形で、次回、質問を固めてい

くということではいかがかと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

生島議長 ありがとうございます。

12月21日から初回のヒアリングで、年末かなり押し迫ったところですが、来ていただける施設から来ていただくという感じかなと思っております。ありがとうございます。

では、次回までの動きも固まりましたので、今日の議論は大体この辺りにしたいと思います。御協力いただきまして、ありがとうございました。

では最後に、事務局からの連絡事項ということで、資料3についてお願いいたします。

事務局 事務局です。資料3を御覧ください。

こちらは、「令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会、第2ブロック研修会の開催について」という文書でございます。都市社連協に加盟している自治体が、5市から6市ぐらいで1つのブロックをつくっていただいて、そのブロックごとに毎年研修を行っているというもので、その第2ブロックの研修会ということになります。第2ブロックは国立市も所属しているブロックになりますので、積極的な御参加をいただければと思います。

研修会のテーマとしましては、「伝統文化を未来へつなげる社会教育(風習・お祭り×社会教育)」となっております。

日時が令和3年12月4日土曜日午後2時から3時半までとなっております。場所は武蔵村山市市民会館会議室となっております。

内容としましては、伝統文化を未来につなげる社会教育、東京都指定無形民俗文化財に指定され、明和4年、1767年から現在まで続く、「榊祭(昭島市)」から、伝統文化を未来へつなげるというテーマへアプローチする講演を行いますという内容です。詳細につきましては裏面にも記してございますので、御確認をお願いします。

こちらに参加いただける方は、事務局のほうにその旨御連絡を、メールにていただければと思います。御回答の締切りとしましては、次回の定例会、11月16日火曜日までとさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。この資料に書かれているのは、武蔵村山市に取りまとめて送るのが19日だということで、国立市としては次回の会議までにとということで。

事務局 はい。

生島議長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、次回の会議は、今お話がありましたとおり、11月16日火曜日ということで、午後7時からこの会議室で開催したいと思っております。よろしくをお願いいたします。

その他、御質問等はありませんでしょうか。よろしいですか。

では、今日はこれをもちまして会議を終了いたします。

了